



751号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
 福会館 5階
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール roren@kensu.jp
 ホームページ http://www.kensu.jp/
 全国検数労働組合連合
 書記局



11月24日(木) 10:30~12:00 検数労連 第4回 23冬季一時金交渉

両協会に有額回答提示

全日検：全国一人平均 515,755円+α 日検協会：全国平均 493,136円+α

組合要求未達の回答に対し不満を表明。修正回答を求め！

【全日検有額回答】

- 支給額
 - 職員

算式(本給+役付)×乗率+一律+α
 職員平均(227,373円)×1,829+99,890円+α
 全国一人平均 515,755円+α

①一律	=1年以上	5年未満	全国一律	91,000円
		10年未満	全国一律	95,000円
		15年未満	全国一律	99,000円
		20年未満	全国一律	103,000円
		25年未満	全国一律	107,000円
		25年以上	全国一律	119,000円
 - α = 調整加算

(2) 勤続1年未満の職員	本給×2.2ヶ月
(3) 準職員	半年未満 全国一律 30,000円
	1年未満 全国一律 60,000円
	5年未満 全国一律 80,000円
	10年未満 全国一律 120,000円
	10年以上 全国一律 140,000円
(4) 契約雇員	全国一律 165,000円
- 支給日：2023年12月8日(金)
- その他
 - 支給日当日の在籍者に対し、2023年12月1日現在の身分給与により計算し支給する。
 - 支給計算期間について 2023年5月1日~10月31日
 - その他の取り扱いは、従来通りとする。

【日検協会有額回答】

- 支給額
 - 職員、雇員

(本給+家族手当)×乗率+都市加算+α
 (205,706円+10,010円)×2.10ヶ月+40,132円+α
 215,716円×2.10ヶ月=453,004円
 全国平均 493,136円+α
 - 試用期間中の職員

{(本給+家族手当)×乗率+都市加算+α} ×0.8ヶ月
 ×在籍日数/180日
- 支給日 2023年12月8日
- 支給対象者 2023年12月8日現在、在籍の職員、雇員
- 計算期間 2023年6月1日より2023年11月30日までとする。
- その他の取り扱いは、従来通りとする。

11月24日(金) 第4回検数労連23冬季一時金交渉で、組合は両協会に対し有額回答の提示を求めた結果、先の通り両協会から有額回答が提示されました。

【全日検】
 これまでの交渉で説明してきた通り、ウクライナ情勢や半導体不足、円安と物価高など様々な要因によって全国的に主要貨物取扱量が減少しているなか、全日検を取り巻く環境は厳しいものとなっている。現在、パトナーシップによる価格転嫁円滑化の取組みによって、料金改定はされてはいるが取扱量の減少を補うまでには至っていない。先日開催された機関会議で

も明るい兆しはなく、事業環境の厳しさは続くものと予想されるが、物価高騰や従業員の努力に報いるべく、昨冬を下回らないよう回答を構築した。よって、現回答をもって判断を願いたい。

【日検協会】
 今賞与の判断基準となる上半期の収支状況は、自動車や鉄鋼関係が堅調に推移したものの、コンテナ本船や倉庫関係が著しく落ち込み、一部の支部では計画比未達や赤字に転じる支部もあり、支部間の収益格差が広まる結果となった。そのような中ではあるが、従業員の日々の努力に報いるために様々な角度から検討し

回答を構築した。労組においては現回答をもって判断していただきたく思う。

【組合主張】
 両協会から回答を受けたのちに対角線交渉でα部分の回答を受け、休憩をはさみ回答の分析を行った。交渉再開後、組合は両協会に対し、次の通り主張を行い、次回交渉までに修正回答を提示するよう求めました。

【両協会に対し】
 金額的には単純比較で昨冬比プラス回答となっており一定理解する。組合員の生活防衛に向けた「要求算式」が受け入れられず不満である。

全国の総意で反対表明しているアルファ回答(全日検の調整加算・日検協会の業績加算)について組合主張が受け入れられず不満である。要求との関係では未達であり「乗率」のさらなる上積み修正を求め。

【全日検に対し】
 家族手当、地域年齢手当については回答算式に入っており不満である。準職員、契約雇員の全国一律低額回答に不満である。

【日検協会に対し】
 都市加算が労組要求に合った回答になっており一定評価できる。一律部分が回答算式に入っており不満である。

次回交渉:11月29日(水)10:30~ 第5回 検数労連23冬季一時金交渉
組合要求との関係では未達となっていることから、引き続き要求に沿った回答への修正を求め、交渉を行っていきます。